

## 経済的に不安を抱えている世帯の 生活再建に向けた相談支援

～相談をきっかけとして、“お金に関するリテラシー〔理解と活用〕”を高めていただきたい！～

### ファイナンシャル・プランナーによる無料個別相談

対象者：児童扶養手当受給世帯等

相談内容：給付金を含めたお金の使い道をサポート

体制整備：日本FP協会との連携（コロナでの自治体との連携は全国初）

※ これまで周知が行き届いていなかった世帯にも積極的に働きかけるため、  
ひとり親世帯臨時特別給付金の案内時（7月下旬）に本事業をPR

